

港区人口推計の見直しについて

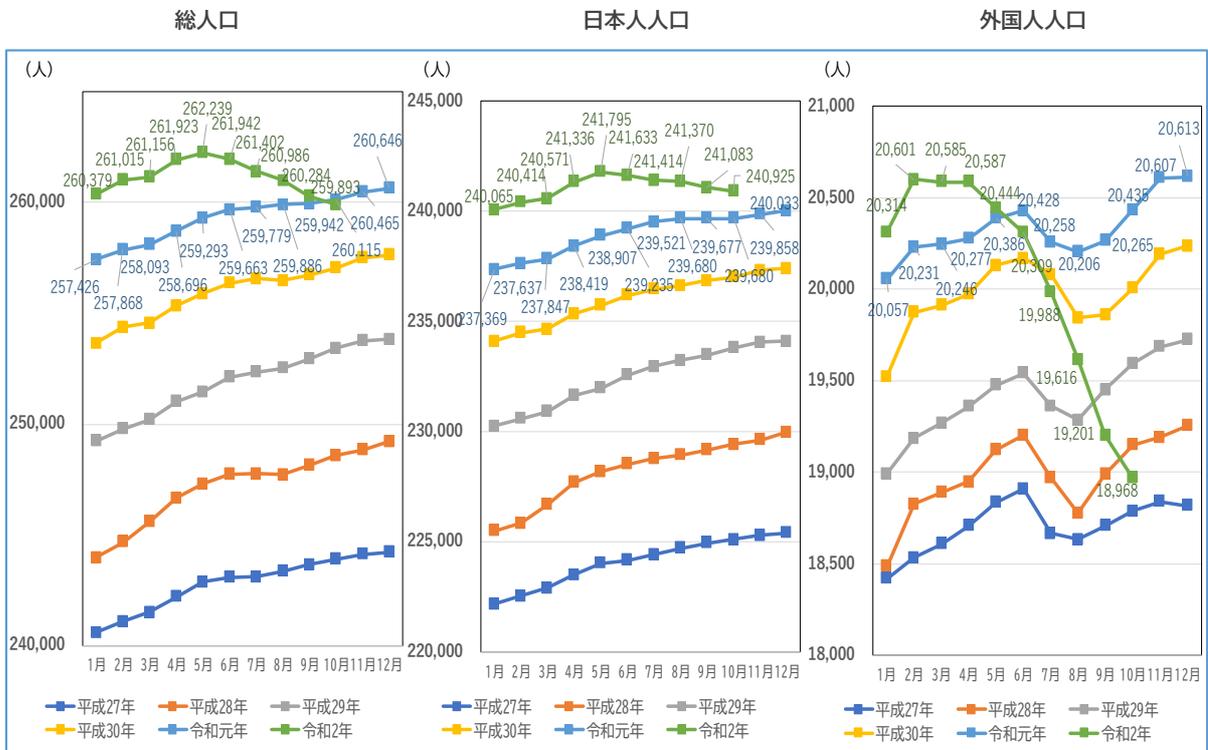
1 背景

港区政策創造研究所による港区人口推計は、従来、推計年の1月1日を基準日に設定し、年に一度実施してきました。区の人口は平成8年以降継続して増加しており、今後も中期的に一貫して増加を続けると見込んでいました。

しかしながら、令和2年5月から現在に至るまで、区の人口は新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の感染拡大に起因すると思われる減少傾向が続いています。総人口は、令和2年5月から10月まで一貫して減少（図1参照）し、同年1月1日を基準日とした推計を下回る水準で推移しています。

これを踏まえ、令和2年度は次期港区基本計画の策定年度であり、将来人口推計は計画策定の重要な前提資料であることから、直近の動向を反映した新たな人口推計を実施することとしました。

図1 平成27年1月からの月別人口の推移

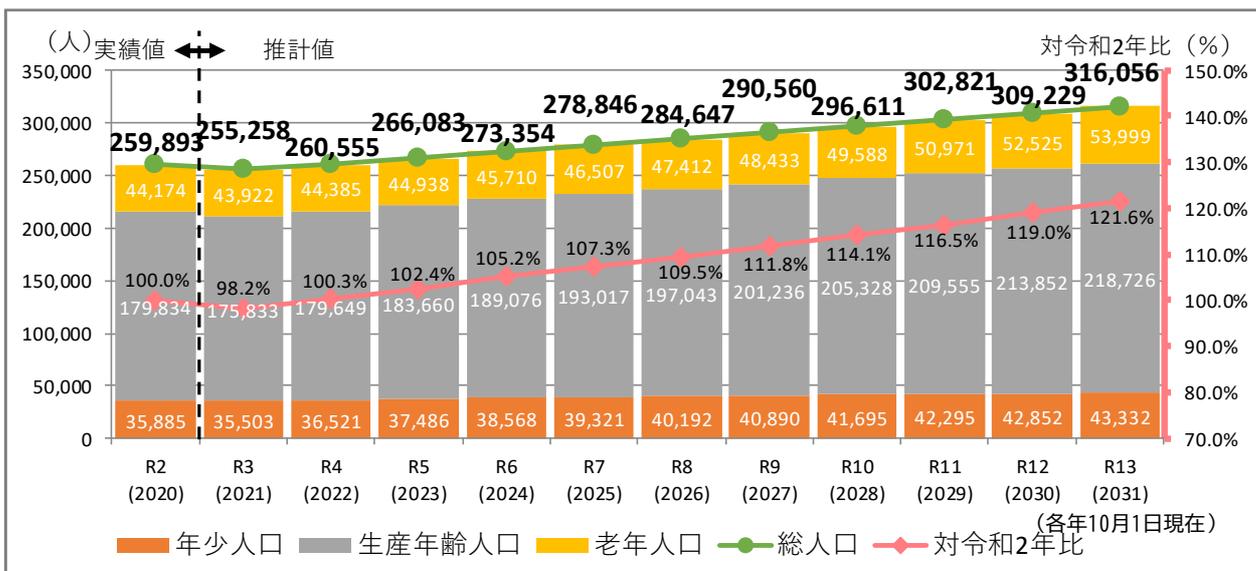


2 港区の将来人口推計

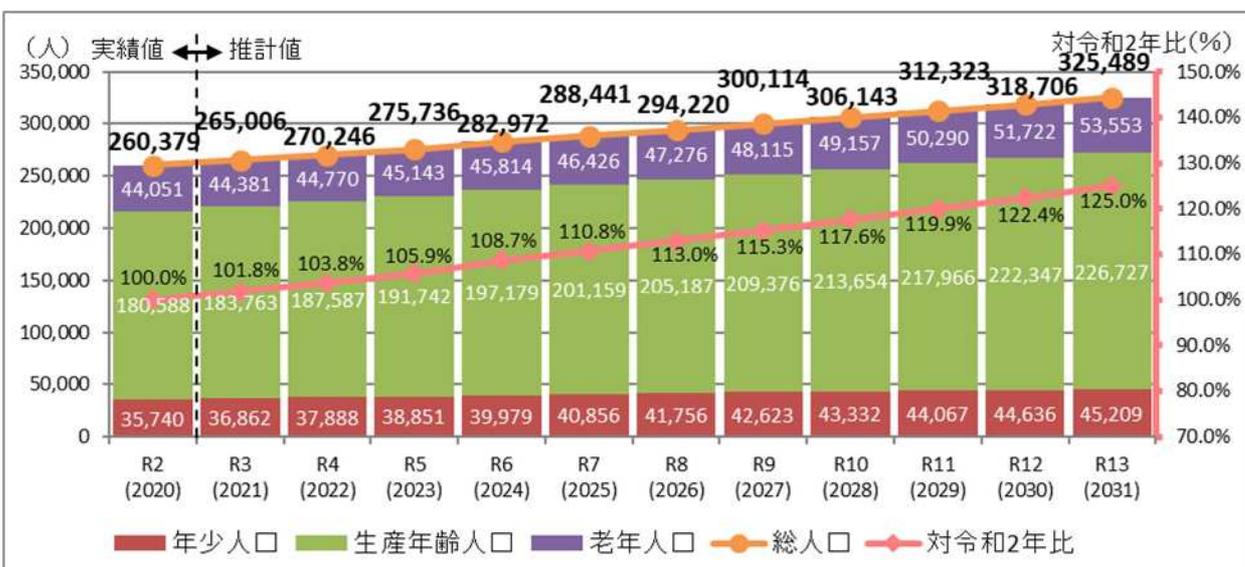
(1) 推計結果

ア 総人口

令和3年に255,258人で前年差マイナス約4,600人となり、令和13年には316,056人に達し、対令和2年比は121.6%となる見込みです。

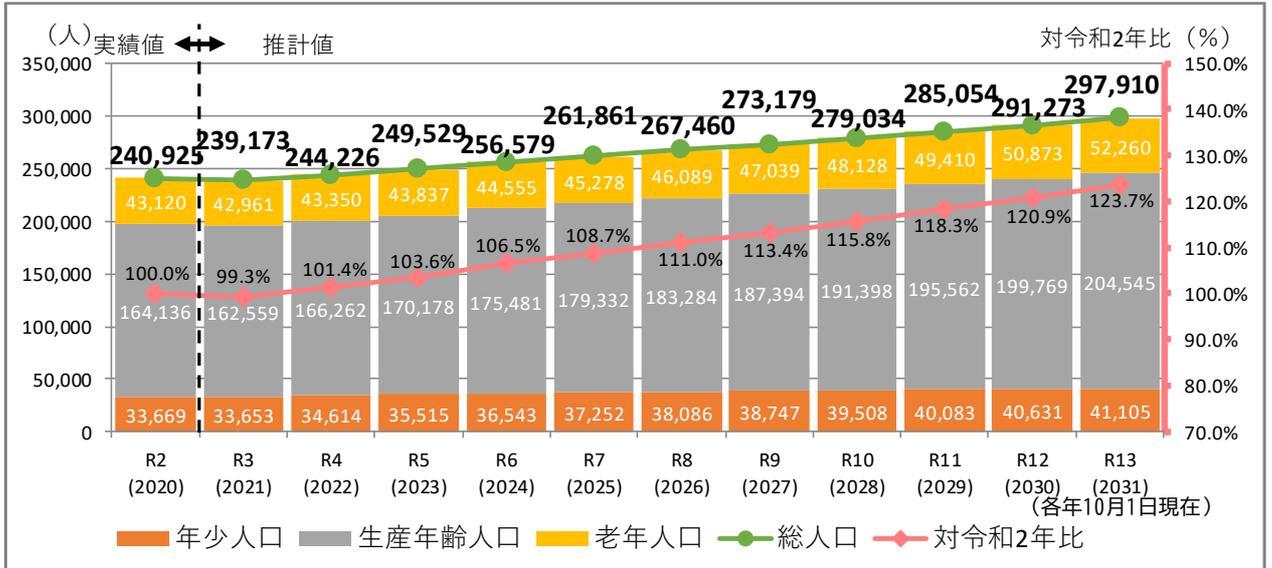


(参考) 港区人口推計 (令和2年3月) の推計結果 (各年1月1日現在)

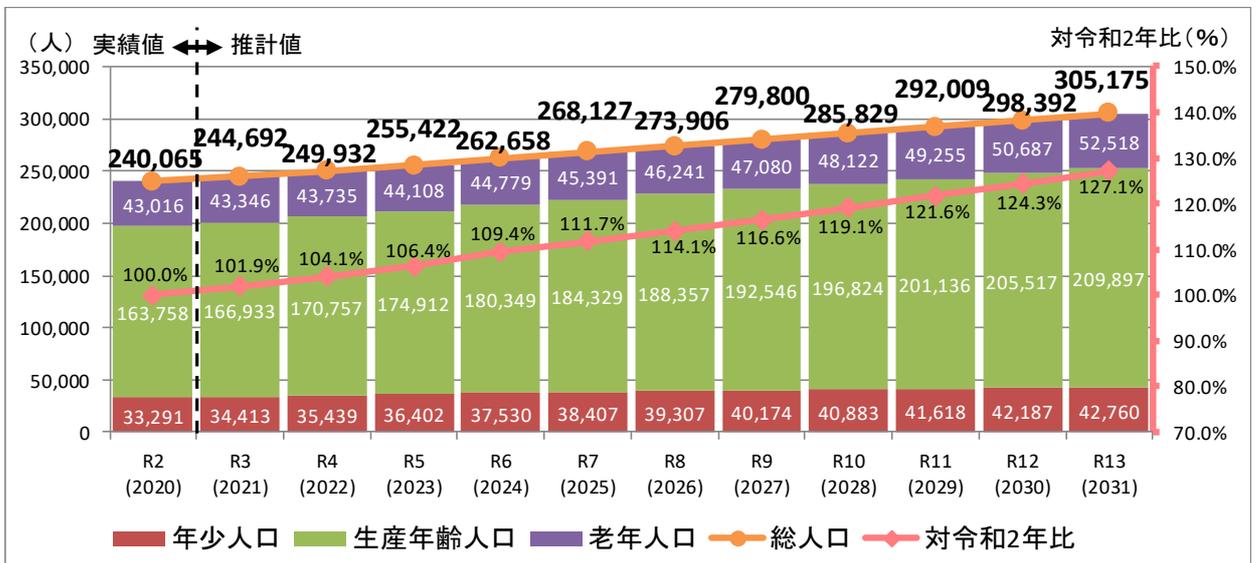


イ 日本人

令和3年に239,173人で前年差マイナス約1,800人となり、令和13年には297,910人に達し、対令和2年比は123.7%となる見込みです。

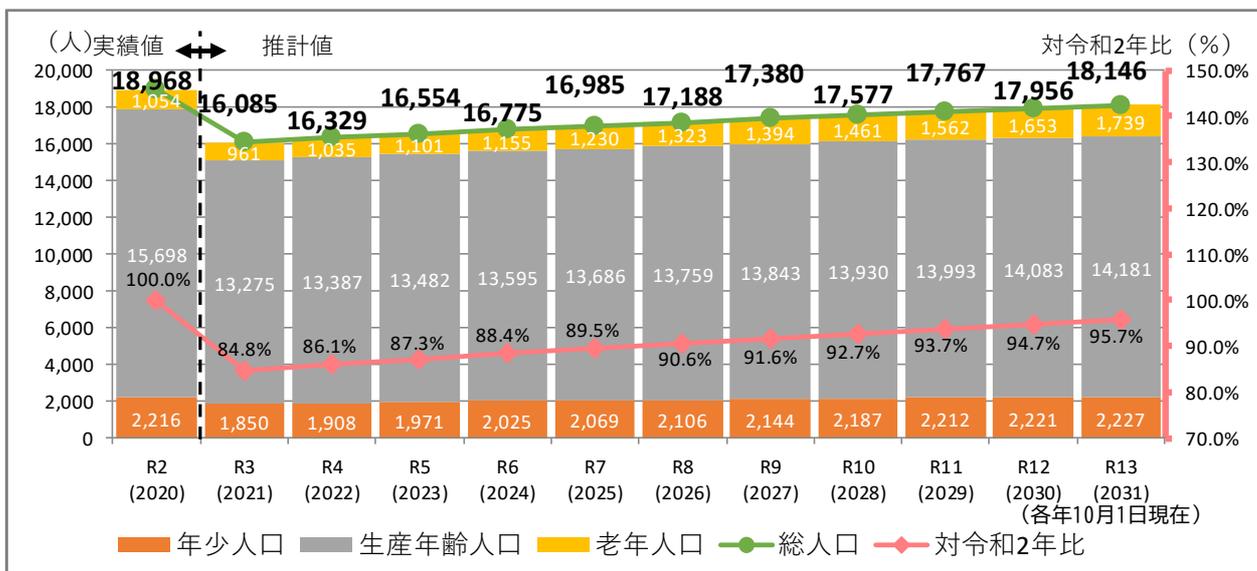


(参考) 港区人口推計 (令和2年3月) の推計結果 (各年1月1日現在)

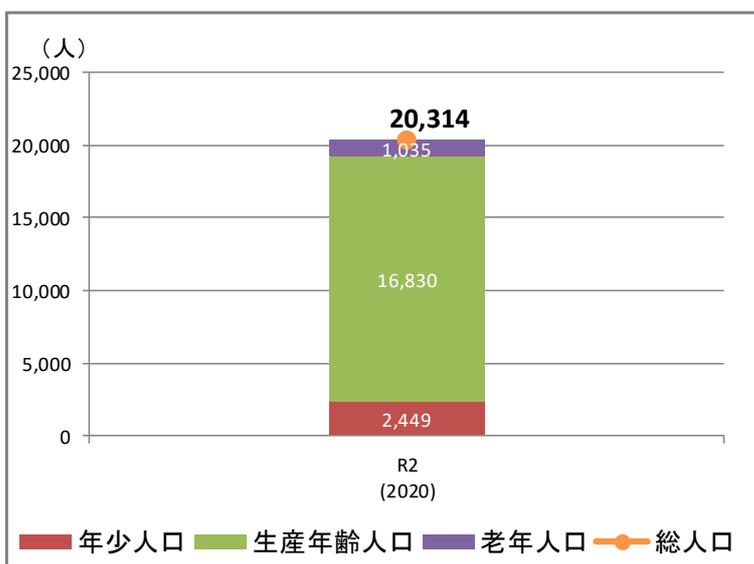


ウ 外国人

令和3年に16,085人で前年差マイナス約2,900人となり、令和13年には18,146人、対令和2年比は95.7%となる見込みです。



(参考) 令和2年1月1日現在の外国人人口



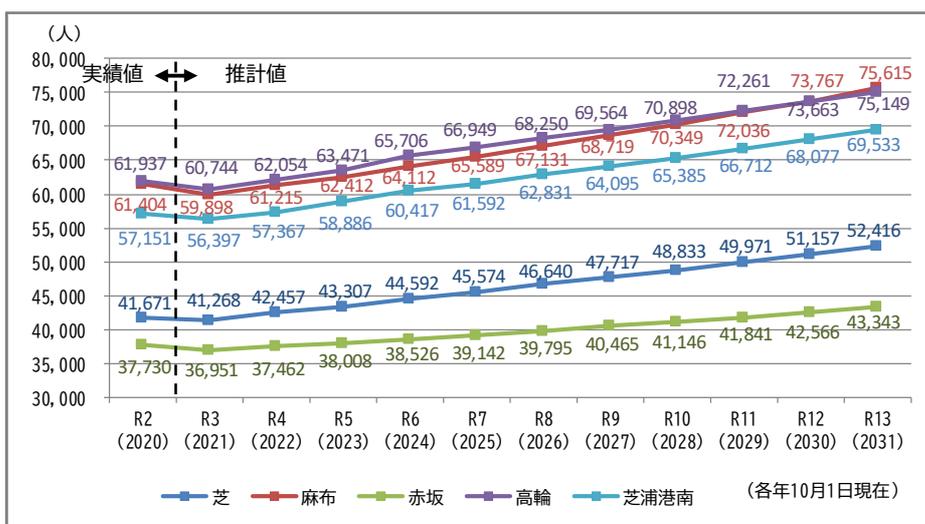
※従来の推計手法では、基準年1月1日現在の外国人人口が将来にわたり一定と仮定

(2) 5地区の将来人口推計（日本人及び外国人）

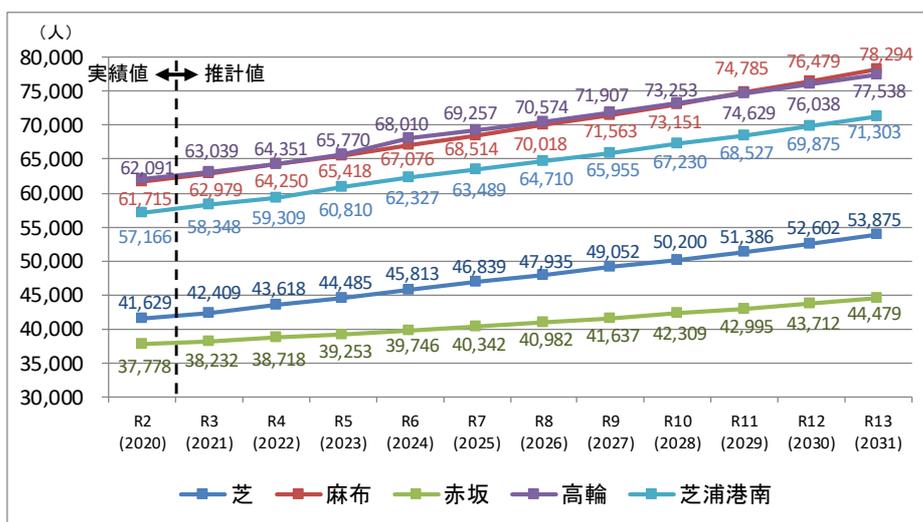
地区別の将来人口は従来と同様の手法で推計しています。

港区全体と同様に令和3年までは減少傾向とした上で、それ以降は増加に転じると見込んでいます。

推計最終年の令和13年には、麻布地区が75,615人で最も多く、次に高輪地区が75,149人、芝浦港南地区が69,533人、芝地区が52,416人、赤坂地区が43,343人となる見込みです。



(参考) 港区人口推計（令和2年3月）の推計結果（各年1月1日現在）



3 推計に当たっての分析

前述の推計値を算出するに当たり、現在、減少傾向にある人口が、今後どのような傾向となるのかを明らかにすることを目的として、これまでの人口増減の要因を分析しました。

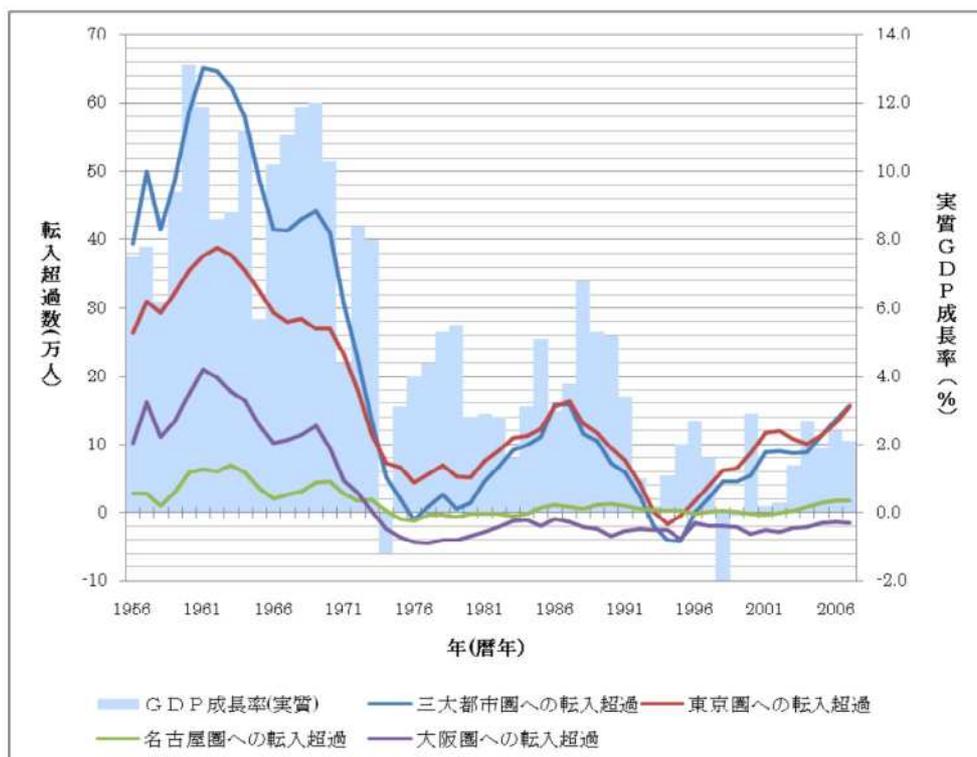
(1) 三大都市圏における景気動向と転入超過数の関係 (図2参照)

複数の研究機関の研究結果から、三大都市圏(※1)の実質GDP成長率と転入超過数(※2)には相関の関係があることが示されています。これは、景気の変動が、地域間の所得格差に変動をもたらし、ひいては三大都市圏への転入超過数の変動につながるとするもので、例えば、経済がプラス成長する場合は、三大都市圏とその他地域の所得格差が拡大し、より高い所得を生み出す地域への人口流入を促すとしています。

※1 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県「東京大都市圏」、愛知県・岐阜県・三重県「名古屋大都市圏」及び大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県「大阪大都市圏」を示すもの

※2 区の転入者数から転出者数を差し引いた数

図2 実質GDP成長率と三大都市圏への転入超過数の推移(単位：万人、%)



出典：参議院第三特別調査室「戦後日本の人口移動と経済成長」

(2) 港区における景気動向と転入超過数の関係

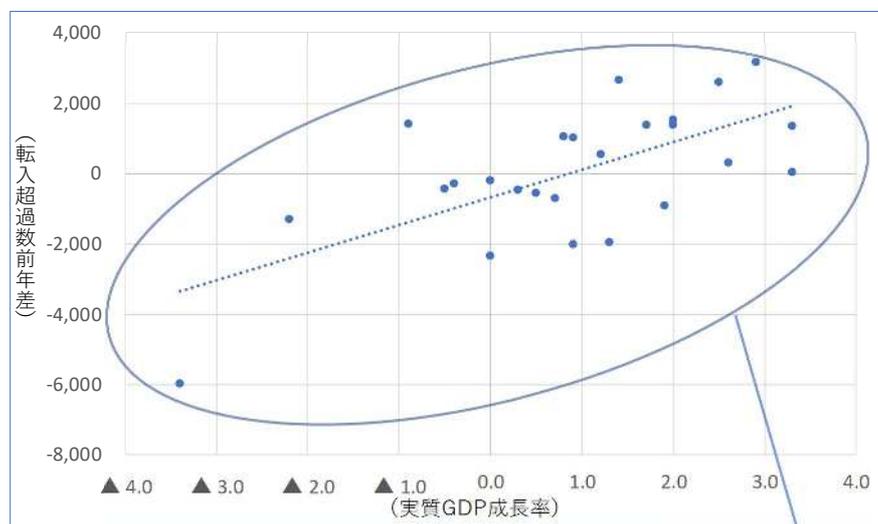
前述(1)のように、区における転入超過数についても、景気動向との関連が見られるかを検証しました。

過去の実質GDP成長率と区の転入超過数の前年差をグラフ化すると似た形で増減しており(図3参照)、図4のとおり正の相関が認められました。相関係数は0.73を示しており、これは一般的に「強い相関がある」と捉える数値です。このように景気が大きく変動する際には区の転入超過数にも一定の影響を与える可能性が高いことが確認できました。

図3 実質GDP成長率と港区の転入超過数の対前年増減数の推移



図4 実質GDP成長率と港区の転入超過数の対前年増減数の相関



相関係数 = 0.73

相関係数	相関の強さ
±0.7~1.0	強い相関がある
±0.4~0.7	中程度の相関がある
±0.2~0.4	やや相関がある
±0.0~0.2	ほとんど相関がない

4 推計手法

(1) 経済見通しを人口増減の判断基準として使用

分析のとおり、景気動向と転入超過数の対前年増減数に相関が認められたことから、今後の人口増減の判断基準として、経済見通しを以下のように使用しました。

その際の経済見通しには、内閣府が令和2年7月30日に発表した「令和2（2020）年度 内閣府年央試算」を使用することとしました。

ア 日本人人口

日本人人口は、コーホート要因法（※3）を用いて、（ア）及び（イ）のとおり推計しました。

（ア）令和2年10月1日から令和3年9月末までの推計

内閣府の見通しでは、令和2年度における実質GDP成長率はマイナス4.5%と試算していることから、令和2年10月1月から令和3年9月末までは、人口が減少すると仮定しました。その際、令和2年5月から同年10月までの減少傾向を基にした純移動率（※4）を使用しています。

（イ）令和3年10月1日からの推計

内閣府の見通しでは、令和3年度における実質GDP成長率はプラス3.4%と試算していることから、令和3年10月1日以降、人口が増加すると仮定しました。その際、港区人口推計（令和2年3月）で用いた増加傾向の純移動率を使用しています。

※3 コーホート要因法

将来の自然増減要因（死亡）と将来の社会増減要因（転入・転出）を個別に設定し、各コーホート（1歳階級別・性別）の将来人口を積み上げる推計方法

※4 純移動率

前年人口に対して性別年齢別生残率を適用して翌年の封鎖人口を算出し、実際の人口と封鎖人口の差分を純移動数とし、当該純移動数の前年人口に対する割合を当該期間の純移動率としたもの

イ 外国人人口

外国人人口は、コーホート変化率法（※5）を用いて、（ア）及び（イ）のとおり推計しました。

（ア）令和2年10月1日から令和3年9月末までの推計

内閣府の見通しでは、令和2年度における実質GDP成長率はマイナス4.5%と試算していることから、令和2年10月1月から令和3年9月末までは、人口が減少すると仮定しました。その際、令和2年5月から同年10月までの減少傾向を基にした変化率を使用しています。

（イ）令和3年10月1日からの推計

内閣府の見通しでは、令和3年度における実質GDP成長率はプラス3.4%と試算していることから、令和3年10月1日以降、人口が増加すると仮定しました。その際、平成27年10月1日から令和元年9月末までにおける増加傾向の変化率を使用しています。

なお、現在の外国人人口の減少が入国制限措置によるものと仮定した場合、入国制限の緩和及び解除によって、感染症感染拡大前の人口水準に急激に回復することも想定されます。しかしながら、その時期は不透明であり、かつ、一度来日の機会を失った外国人が、日本への移住を選択肢から消去する可能性もあることから、本推計では、外国人人口が緩やかに微増していた期間の数値を基に推計を行っています。

※5 コーホート変化率法

各コーホート（1歳階級別・性別）について、過去における実績人口の動勢から「変化率（増加率・減少率）」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

「コーホート要因法」と異なり、将来の自然増減要因（死亡）と将来の社会増減要因（転入・転出）を個別に設定せず、一つのまとまった人口変動として捉えるもの



(2) 外国人人口の推計手法の見直し

これまで、外国人人口は、今後大きく増加するのか又は減少するのかを判断することが困難であるため、中長期的には基準年1月1日現在の人口が将来にわたり一定と仮定して推計をしてきました。

しかしながら、令和2年4月以降、外国人人口の減少が著しいことから、本推計では、コーホート変化率法を使用しています。

なお、日本人と同様のコーホート要因法を使用しないのは、区の外国人人口が約2万人であり、一般的にコーホート要因法で算出する際に必要とされる5万人を大きく下回っているためです。日本人人口は、原則としてこれまでと同様のコーホート要因法により推計値を算出しています。

推計手法の対照

	港区人口推計（令和2年10月）	港区人口推計（令和2年3月）
外国人	コーホート変化率法	基準年1月1日現在の外国人人口が将来にわたり一定と仮定する。
日本人	コーホート要因法	コーホート要因法

(3) 各種動向の推計への反映一覧

感染症による各種動向について、前述した社会増減要因を含め、自然増減要因などへの影響について、以下のように検証・反映しました。

各種動向の推計への反映一覧

項目		内容
社会増減要因 (転出・転入)	令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	人口減少が著しい令和2年5月以降の傾向を基に作成した純移動率・変化率を使用
	令和3年10月1日以降	(日本人) 港区人口推計(令和2年3月)の純移動率を準用 (外国人) 平成27年10月1日から令和元年9月末までにおける増加傾向の変化率を使用
自然増減要因 (日本人のみ)	出生	出生数への影響が明らかになるのは、感染拡大以降に妊娠した数であり、令和3年以降でなければ把握ができないことから、港区人口推計(令和2年3月)と同様の手法で算出している。
	死亡	死亡については、令和2年10月現在、以前と比べて死亡数が増加している傾向は見られないことから、港区人口推計(令和2年3月)と同様の手法で算出している。
大規模開発(日本人のみ)		感染拡大による開発の遅延等について検証した。開発に係る区への各種届出やホームページ等で確認したところ、大きな変更は見られなかったため、本推計では港区人口推計(令和2年3月)の数値を準用している。
新しい生活様式		感染拡大に伴い、テレワークの普及をはじめとした働き方等の生活様式が変わる中、住宅価格・家賃の高い都心に住む優位性が失われることが考えられる。しかしながら、都心の空洞化が進むことは、住宅価格・家賃の低下につながり、中長期的な結果として人口増加に転じる可能性もあるが現時点では判断がつかないため、本推計では生活様式の変化による影響を加味していない。

5 その他

今回の港区人口推計において、人口動向を判断する基準として、景気動向の指標を使用しておりますが、今後、景気動向の指標を使用するのは、感染症の拡大による景気悪化が継続する期間に限定するものと想定しています。

6 今後のスケジュール

令和3年3月下旬 令和3年1月1日を基準日とした推計の報告